平成30年度　兵庫県立湊川高等学校　学校評価

（1）手順
①年度当初、評価項目に対する実践目標と本年度取り組むべき具体的な方策を掲げる。
②7月に教員による自己評価（中間評価）を行い、それを受けて第1回の学校評議員会を実施。学校評議員の意見を取り組みに反映させる。
③1月に教員による自己評価（最終評価）を行い第2回学校評議員会を行う。
④学校評議員の意見をうけ、その結果を教員で話し合い今後の改善等を考える。

（2）平成30年度の学校評価にかかる取組のまとめ
ア学校評価が外部を意識し、内部の共通理解、組織的取組を充実させるものであるとの認識は深まった。また教員による自己評価平均（全体）は昨年度3.6（5段階）、本年度3.7に向上しており組織的取組が進んでいる。
イ評価のための評価ではなく、改善のための評価であるとの意識が高まり、具体的な課題を設定し、改善していくことができるようになった。
ウ意識改革は進んでいるがボトムアップで取り組めているかどうかは部署において差があり、さらなる意識改革と力量アップが求められる。

○参考　平成30年度において学校評議員よりいただいた主な意見と今後の取組
・スマートフォンの問題についてネットを一括りにせず対策を取ってはどうか→アンケートで男女別の実態を掴む。授業中の対応に関して職員が隔たりのない指導に努める。
・ユニバーサルデザインの取組に神戸市の中学校が取り組む「学びの共同体」を参考にしてほしい→今年度の取組を冊子にまとめ、研究をさらに進めていく。
・ここ数年間、生徒の状況を見ると、元気よさ、明るさが増し、良い変化を感じる。苦情も減った。→今後も伝統を守りながら変化を受け入れてしっかり対応する。
・生徒の自己肯定感を高めて欲しい。またモチベーションを高めたり、動機付けが大切。→心のサポート事業を推進し、NPO法人D×Pの取組を充実させていく。
・カウンセリングニーズへの対応について、複数のキャンパスカウンセラーの配置で充実を目指すことに賛同を得た。

教員による自己評価結果　　※評価の数値は、実践目標の達成状況を全教員により5段階で評価した平均点である。（5：よくできた　4：できた　3：どちらともいえない　2：あまりできなかった　1：できなかった）

学校教育目標	(1)綱領「誠実・協同・自由・自治」の精神を踏まえ、勤労を尊び学ぶ意欲を大切にし、自己教育力の育成に努める。 (2)生徒一人一人の個性を尊重し、しなやかにたくましく生きる力を育む。 (3)地域・社会に貢献できる人材づくりを通じて、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努める。	重点目標	(1)人としての不可欠な倫理観の育成と人権尊重の精神に基づく教育の充実を図る。 (2)生徒理解に基づく指導を行う。 (3)自ら学ぶ意欲の育成と基礎的・基本な学力の定着を図る。 (4)定時制高校としての特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める。 (5)震災の教訓を生かす「兵庫の防災教育」を推進する。 (6)国際理解教育を推進する。 (7)教職員の研修の充実と実践的指導力の向上を図る。 (8)特別支援教育の推進を行う。 (9)教職員の勤務時間適正化の推進を行う。

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	H30年度の達成状況とH31年度の方策	H30	H30中間	H29	H28
Ⅰ学校経営	1　開かれた学校づくり	①家庭や地域への情報発信	ホームページや湊川新聞を通して、学校行事等の事前広報やその実施結果に関する情報を可能な限り公表するとともに、定期的にその内容を更新する	（達成状況）学校ホームページの更新を定期的に努めた。また第1回学校評議員会から頂いた意見を取り組みに反映させ動画配信も行った。サルビアギャラリーを通じた情報発信の回数を3回に増やし、また中学校訪問の回数を本校に在籍している生徒の出身校に増やしたり適応指導教室への訪問も行った。 （方策）学校ホームページのさらなる充実をはかるため担当の分掌を見直しその負担軽減を図り、広報活動の充実に努める。動画配信や、中学校訪問を行える体制を考える。学校評議員の意見をさらに積極的に反映させる。	4.2	3.9	4.0	3.5
		②学校評議員制度の学校運営・改善への活用	学校評議員との意見交換の場を設け、学校運営等の改善に役立てる		3.9	3.8	3.9	3.4
	2　生徒指導	①生徒指導方針の明確化とその評価による指導体制の推進	（1）生徒指導方針を職員、生徒に示し、定期的にその方針の達成状況を確認しながら、生徒指導を推進する	（達成状況）月1回、情報交換会を定着させ情報の共有に努めた。いじめ未然防止プログラムを用いたHRを実施し集団づくりについての具体的な改善に努めた。結果を各学年で年度内や昨年度と比較し考察を行った。 （方策）情報の共有、生徒指導方針の共通理解を引き続き図るため年間計画に情報交換会を位置づけ、アンケート結果等を指針に反映できるよう大局的な分析力を身に付けるために研修等への参加や研修会を実施する。さらに生徒会活動やボランティア活動の活性化に努める。	3.6	3.4	3.7	3.3
			（2）高校生心のサポートシステム「いじめ・暴力行為減少・克服に向けた実践・研究」指定校として意欲的に研究・実践を行う		3.9	3.6	3.9	2.9
		②生徒の内面理解を図る指導方法の工夫	（1）いじめに関するアンケートを学期ごとに実施し、生徒の抱える悩み等を把握する	（達成状況）いじめアンケートや講演会後の感想から問題を抱える生徒に早期対応を行った。また生徒の動向を指導部が学年から聞き取り、生徒に合った対応ができた。講演会の時間設定にも気を配った。いじめ対応チーム会議を定期的に行った。またアンケート内容の刷新を図り生徒の取り組みやすい内容とした。第1回学校評議員からのスマートフォン利用に男女差があるという指摘をアンケート項目にも反映させた。 （方策）いじめアンケートのさらなる工夫改善を行う。安全教育に関しては交通安全、災害時の対応等、早期に徹底させる。講演会での講師等の情報収集に引き続き努め、生徒の心に響く講演会を計画していく。	4.1	3.9	3.9	3.6
			（2）人命尊重の精神を柱とする安全教育を徹底し、事故や災害への危機管理体制を整備する		3.6	3.6	3.6	3.3
	3　進路指導	①進路指導体制の充実	就職や進学を見据えて、進路指導計画を作成すると共に、「進路の手引き」等を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する	（達成状況）生徒一人一人、また保護者対応にも丁寧に取り組んだ。1、2年生に対しての早期対応にも取り組んだ。また今回はNPO法人D×Pのライブエンジン（就労相談室）を開設し、個別の進路相談に取り組んだ。また新しく定通振興会が取り組む就職フェア等に積極的に参加した。 （方策）1年次からのキャリア教育の充実。進路講演会と進路HRの関連を深化させるなど計画的に実施し充実を図る。外部講師の情報収集に努め講演会の改善を図る。キャリアノートのさらなる効果的活用を実施する。	4.0	3.9	4.2	3.8
		②職業観・勤労観の育成	外部講師等による進路講演会等を開催し、生徒の職業観・勤労観を育成する		3.8	3.9	4.1	3.5
	4　教職員の資質向上	①実践的指導力の向上	公開授業及びその後の授業検討会ができる体制を整え、特別非常勤講師の授業等を実施し指導力向上につとめる	（達成状況）各自の人事評価・育成システムの取組が定着しその目標の1つに授業改善を掲げ、努めた。年9回の研修会を計画的に実施した。今年度は特に授業のユニバーサルデザイン化を意識し全職員で授業改善に努めた。 （方策）公開授業、研究授業の工夫、改善に努める。また研修の充実のため資料の事前配布や質問等意見の事前収集を徹底し充実を図る。年9回の研修会をさらに充実させる。	3.6	3.5	3.6	3.3
		②計画性をもった研修の実施	各部・各委員会の協働により、学校の諸課題に関する校内研修を計画的に立案する		3.8	3.5	3.7	3.6
	5　危機管理体制の整備	①実践的な研修・訓練の実施	危機管理マニュアルの点検及び改善を行う	（達成状況）今年度は災害が多く発生したこともあり意識及び実践力の向上がみられた。危機管理マニュアルを災害に応じてに確認、見直を徹底したことや震災講話を1月17日に実施することができ効果的なものとなった。 （方策）防災訓練を早い時期に行い、その際、災害発生場所、避難経路、避難場所も毎年変化させ対応力を一層高める。防災ホームルームや振り返りを行うともに危機対応に対する職員のスキル向上を目指す。	3.8	3.8	3.4	3.1
	6　研究活動、指定事業の推進	①資質向上を図る	研究活動や指定事業を通して教育推進にはずみをつけ、課題意識を持って取り組む	（達成状況）昨年度から実践目標に掲げ、意識して取り組んだ。NIEの取組が2年目を迎え公開授業を実施した。また学力向上サポート事業の第3回グループ会議を本校で実施し担当教員を中心に取組を充実させた。 （方策）学力向上サポート事業の取組内容を該当教科以外にも周知し共通理解を図る。その際、取り組んだ生徒等の授業評価の取組をすべての教科に浸透させ授業改善に生かす。	3.5	3.2	3.1	―
	7　業務改善の推進	①業務改善を全職員で実施	職員のワークライフバランスを改善し、生徒と向き合う時間を確保する	（達成状況）昨年度から実践目標に掲げ、GPH50を参考に業務改善を図った。本年度、共有フォルダの創設が業務改善につながった。従事時間申告表の100％の提出を行った。 （方策）組織として、さらに業務改善を進め、昨年の取組を一層意識した取組とする。従事時間申告表の確実な記載を通じてタイムマネジメント意識の確立を図る。年間計画の時点で予定される会議を位置づける。	3.1	2.9	3.4	―
Ⅱ教育課程	1　自ら学び自ら考える力の育成	①体験的・問題解決的な学習の展開	各教科,高校生ふるさと貢献活動事業等において体験的・問題解決的な学習を推進し、特別活動との連携を図る	（達成状況）項目①に関しては毎年内容を見直し充実を図った。地域交流学習会では修学旅行と関連させたことで生徒参加の数を増やした。項目②は教員のアクティブ・ラーニングに対する理解が定着しつつあり、授業での試行錯誤を繰り返した。 （方策）、活動についてはこれまでの経験を生かし継続実施する。アクティブ・ラーニングやユニバーサルデザインについての理解を深める研修や研究を実施し、研究授業の目標を明確にして取り組み授業改善を行う。特に2回目の生徒による授業アンケートの考察を行い改善に努める。	3.5	3.4	3.9	3.1
		②生涯教育の視点に立った実践能力の育成	生徒の興味・関心に基づき、調べたりまとめた内容を発表するなどの言語活動を取り入れた学習指導を工夫し実践する		3.3	3.1	2.8	2.8
	2　基礎・基本の定着	①学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	日々の授業を大切にし、学習に取り組む態度や姿勢を養うために、基礎・基本が定着する教科の指導方法等を工夫し、実践する	（達成状況）生徒の授業への興味関心を高めるためNIEの取組や授業のユニバーサルデザイン化の取組、タブレットの利用等実施。ライフデザインエリア導入3年を経過し今年も全体のカリキュラムの見直しなどを行った。 （方策）本校の最大の課題であるので更なる向上を目指す必要がある。生徒の授業アンケートや学力向上サポート授業で活用した授業アンケートの工夫、導入により、その分析を取り入れた効果的な授業改善を進めPDCAサイクルを実行する。	3.8	3.6	3.3	3.1
		②評価規準の設定	より計画的な指導を推進するために、シラバスや年間指導計画の整備を行う		3.6	3.4	3.4	3.1
	3　個に応じた学習指導の徹底	①評価方法の創意工夫	評価方法について各教科の評価に対しての共通理解を図り、評価方法の研究を行う	（達成状況）項目①②については、教員による意識が向上した。昨年度から項目にあげた③についてライフデザインエリアが3年を経過し調理師試験合格者を出す一方、生徒が調理師以外の進路にも対応できるよう一部カリキュラムの見直しを行い考察した。 （方策）「学習評価の4観点・学習の3要素」による評価基準、評価方法の明確化を徹底する。項目②に関しては情報等での授業でのチームティーチングを強化するとともに学習支援サポーターを引き続き配置し支援策の充実をはかる。項目③に関連し三修制カリキュラム等の検証の充実が求められる。 ライフ・デザインエリア3年目を終了し、教育課程や内容のさらなる改善を行う。	3.5	3.4	3.1	2.9
		②指導形態の工夫	習熟度別授業や少人数指導の深化を図るとともに、チームティーチングによる指導などの工夫を行う		3.8	3.6	3.7	3.4
		③三修制、エリアの導入	学校設定科目の設定等を図り、「学び直し」「調理師免許取得支援」、各々に目標をおいた選択科目群からなる2つのエリアを設定するとともに、三修制カリキュラムの導入により、目的意識を高め、多様な学びを支援する		3.5	3.4	3.2	―
Ⅲ課題教育	1　健康教育と安全教育の充実	①生涯にわたる健康の基礎を培う指導の工夫	「ほけんだより」を発行するなど保健室の機能を生かし、適切な健康管理・保健指導を行う	（達成状況）項目①に関して「ほけんだより」の内容充実を目指した。健康診断未受検者を減らすため、回数を増やすなど具体的な対応を強化した。項目②に関しては給食アンケートの実施やその結果の繁栄など実施した。両項目ともさらなる充実が求められる。 （方策）教育相談においても養護教諭との連携強化を図る。保健委員会の回数を増やしだけではなく学年との連携を日頃より図る。給食を通じて食育、マナー、手洗い指導を充実させる。給食アンケートを継続的に実施しメニュー改善に生かす。	3.3	3.2	3.4	3.4
		②給食を通じた健康管理	給食を通して、望ましい食の知識を身につけ、それを自己の健康管理に生かす指導の工夫を行う		3.8	3.6	3.8	3.7
	2　人権教育	①人権教育推進体制への取組	人権教育推進委員会を中心に、講演会・映画会等を実施し、自分の大切さとともに他者の大切さを認めることが出来る人権感覚を育成する。	（達成状況）人権映画の選定や時期も考慮し、また事前学習や事後学習等の人権ホームルームの充実を図り効果的な内容となった。人権研修会として発達障がいに関する研修を実施し効果的な取組となった。 （方策）定期的な人権教育推進委員会を開き、年間計画や振り返りの充実を図る。また各学年の教材や指導案を共有フォルダを利用し蓄積する。ユニバーサルデザインを意識した授業改善との関連を図り、またさらなる職員研修の充実に努める。	3.8	3.8	3.2	3.4
	3　国際理解教育	①異文化理解の深化	朝鮮語、英語、総合的な学習の時間等において、異文化理解を深める	（達成状況）地域交流学習会の取り組みを毎年見直し今年は修学旅行とも関連付けを行った。朝鮮語の授業の取り組みに関しては県政150周年の取組としても総括し1年のまとめを実施した。 （方策）異文化理解をテーマの1つに掲げ実施している地域交流学習会の時期も含め内容を来年度も効果的に実施し生徒の参加率を高める。	3.7	3.6	3.7	3.2
	4　学校の個性化	①体験活動の推進	（1）体験的な教育活動により、生徒の発想や主体性を生かし、生徒の意欲を引き出す教育活動を展開する	（達成状況）特に（1）に関してはD×Pクレッシェンドの取組が定着してきた。（2）に関しても各種ボランティア参加生徒が増加また参加した生徒が自信を持って行動するようになった。また高等学校魅力・特色づくり発表会ポスターセッション部門に参加し成果をあげた。県政150周年記念事業との関連を強化し推進をはかった。 （方策）D×Pクレッシェンドの取組を検証しその充実を図る。生徒会活動、ボランティア活動を生かし地域社会とのコミュニケーション力を上げる。	3.9	3.6	3.9	3.1
			（2）兵庫型「体験教育」の一環として高校生ふるさと貢献活動事業を活性化させ、地域に開かれた学校づくりを進める		3.7	3.4	3.5	3.1
	5　特別支援教育	①校内支援体制の充実	職員の研修を深め、支援が必要な生徒へのきめ細かく適切な教育的支援を行う	（達成状況）昨年度から設けた項目である。個別の指導計画・支援計画を作成した。ユニバーサルデザインを意識した授業改善との関連をはかった。 （方策）職員研修会、外部講師の講演会等、特別支援教育に対する理解をさらに深める。支援が必要な生徒への具体的な支援計画を早期の段階から計画的に策定する。	3.8	3.4	3.3	―
				平均	3.7	3.5	3.6	3.3